

中小企業・小規模事業者対策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 中小企業・小規模事業者の成長・発展を図るため、創業、技術開発、経営改善、金融、販路開拓、経営革新、海外展開など、総合的な対策を引き続き推進すること。
- 2 「小規模企業振興基本法」に基づく支援策については、実効性の高いものとなるよう、地域における小規模事業者の実情を十分に踏まえること。
- 3 経営改善が必要な中小企業・小規模事業者の支援に当たっては、地方で成果を上げている支援スキームを活用すること。
- 4 地方が行う中小企業・小規模事業者の海外展開に対する取組みの支援を拡充すること。

■ 本県の経営改善支援

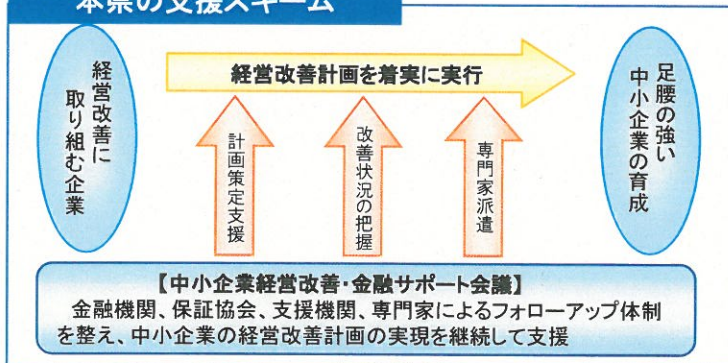
○「中小企業経営改善・金融サポート会議」(平成24年11月～)

- ・経営改善が必要な中小企業に対し、経営改善計画の策定などを個別に支援

○実績(H26. 6. 27現在)

- ・相談件数 260件
- ・経営改善計画策定支援 204社
(中小企業診断士等の専門家派遣など)
- ・経営改善計画実行支援 26社
(経営改善状況のフォローアップ・専門家派遣)

本県の支援スキーム



■ 本県の中小企業海外展開支援

福岡アジアビジネスセンター

○概要

国別・分野別登録アドバイザーを配置し、中小企業が積極的にアジア展開ができるよう、情報提供やアドバイザーによる相談等を実施(H24年1月開設)

○利用状況及び成果(H26年6月末現在)

- | | |
|-------|----------------|
| ①利用者 | 12,781名 |
| ②相談案件 | 519件 |
| ③成果 | 販路開拓36件、拠点開設9件 |



台湾企業との個別商談会

アジア中小企業経営者交流プログラム

○概要

アジアと本県の中小企業経営者同士が交流する機会を提供し、相互信頼関係を構築するとともに、県内企業のアジアビジネス展開を促進

○実施実績及び成果

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ①開催回数 | 14回 |
| ②対象国(地域) | タイ、インドネシア、ベトナム、台湾 |
| ③成果 | アジア企業228社、県内企業 延べ671社の相互交流が進展 (成約7件) |



経営者同士の交流会

グリーンアジア国際戦略総合特区への重点的支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房】

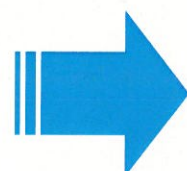
「グリーンアジア国際戦略総合特区」を更に強力に推進するため、各府省予算の重点配分や総合特区推進調整費を活用した積極的な財政支援など、重点的な支援を行うこと。

■グリーンアジア国際戦略総合特区

環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図ることにより、アジアとともに発展することを目指す。(アジアにおける資源問題・環境問題の解決にも貢献)

【本地域のポテンシャル】

- 環境問題への長年の取組み
- 環境性能の高い製品の開発・生産拠点の集積
- アジアとの緊密なネットワーク



日本経済の成長・発展に貢献！

福岡をアジアの中で先進的・魅力ある地域に！

■特区の主な支援メニュー

【国による支援】

- ・ 税制上の支援措置(法人税の優遇措置)
- ・ 金融上の支援措置(利子補給金制度)
- ・ 財政上の支援措置

【地域による支援】

- ・ 県企業立地交付金の交付率上乘せ(2%→7%)
- ・ 不動産取得税の課税免除
- ・ 固定資産税の課税免除
- ・ 特区指定法人と直接取引をする県内中小企業の設備投資に対する補助

■特区の主な成果

特区を活用し設備投資が次々決定！

- ◇ 特区指定法人は**27社**
- ◇ これに伴う設備投資額は**約850億円**
- ◇ 新規雇用**約550人**を創出

製品開発から生産まで一貫した産業拠点化が進展

アジアにおけるマザー工場機能も集積



ダイハツ工業㈱へ法人指定書を交付

全国で最高の評価！

全国7つの国際戦略総合特区の中で最も高い評価に！

再生可能エネルギーや水素エネルギーの普及促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、環境省】

- 1 再生可能エネルギー、コージェネレーションの更なる導入を促進するため、研究開発、規制緩和や系統連系対策などの環境整備、地域の特色を活かしたスマートコミュニティ構築への支援を強化すること。
- 2 水素社会を実現していくため、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を着実に実行するとともに、水素供給インフラの整備・運営、次世代燃料電池の研究開発に対する支援を積極的に行うこと。

■ 本県の取組み

「福岡県地域エネルギー政策研究会」

(設置目的)

分散型電源や高効率発電の普及、
エネルギーの効率的利用の促進など
地方の役割や取組みを幅広く研究

(座長) 日下一正 東京大学 客員教授

(委員) 企業・大学の有識者、行政 13名

(研究期間) 平成25年2月から2年程度



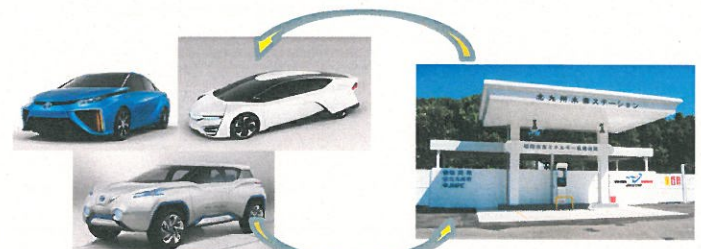
「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づく導入実績(H26.3末)

第1位	福岡県	481,328 kW
第2位	愛知県	456,932 kW
第3位	兵庫県	428,578 kW

みやま合同発電所 22,898kW



燃料電池自動車(FCV)の普及と 水素ステーション整備の一体的推進



地元産学官が一体となって
FCVの普及に取り組む
「ふくおかFCVクラブ」を設立

事業者への水素ステーション適地の
紹介や、国・県単独の補助事業
を活用して、水素ステーション整備
を促進

(公益財団法人)

水素エネルギー製品研究試験センター

燃料電池自動車から水素ステーションまで
ほぼ全ての水素貯蔵タンクの試験が可能な
世界最高水準の試験施設。
企業の新材料や製品開発、規制見直しに貢献。



(九州大学)

次世代燃料電池産学連携研究センター

次世代燃料電池の開発・早期実用化を目指す
産学連携研究開発を展開。



地域の観光資源を活かしたインバウンドの促進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省（観光庁）、内閣官房】

- 1 外国人観光客の周遊を促進するWi-Fi網や多言語案内表示などの環境整備について積極的な支援を行うこと。
- 2 九州全体で取り組んでいる「九州アジア観光アイランド総合特区」を推進するため、留学生の就業時間の制限緩和、無資格ガイド行為の取締り強化を早期に実施すること。

■ 九州が一体となった観光戦略

○九州ブランドイメージ戦略

- ・「第二期九州観光戦略」(H26～H35年度)
ブランドイメージの中核に「ONSEN」を位置づけ
温泉、自然、食を結びつけたブランドづくりを
九州一体で推進
海外プロモーションに最大限活用



○「九州アジア観光アイランド総合特区」の推進

- ・通訳案内士の特例による「特区ガイド」の育成
九州各県で研修(※)を実施し、九州地域限定の通訳案内士を養成

※「九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修」

- ・研修主体：九州7県、福岡市、九州観光推進機構
- ・対象言語：中国語、韓国語
(H26年度よりタイ語も実施予定)

[H25年度実績]

- 受講数：515名(うち福岡県132名)
- 研修終了(合格者)数：83名(うち福岡県20名)



■ 海外からの観光客誘致に向けた本県の実践

○新規路線を活用した観光プロモーション

KLMオランダ航空の福岡就航を機に、欧州において観光プロモーションを実施

- ・時期：H25年10月
- ・開催場所：ロンドン、パリ、アムステルダム



○「ミシュランガイド福岡・佐賀版」の英語サイト制作

本県の最大の魅力である「食」を、海外に強く発信し、外国人観光客の誘客を促進

- ・サイト開設時期：H26年秋

○「クールジャパン・フクオカ」の発信

アジア各国で開催されるファッションイベント等に併せ、本県のアニメ映像等コンテンツや日本酒、食、観光スポット等を紹介

- ・開催場所：シンガポール(H26年5月)、バンコク(H26年7月) など



シンガポール会場の様子

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

① 農林水産業の競争力強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省】

- 1 農業・漁業の燃油高騰対策の充実・強化、「森林整備加速化・林業再生基金」の延長など、農林水産業の競争力強化に向けた必要な支援を行うこと。
- 2 農業協同組合や農業委員会は重要な役割を果たしていることから、これらの見直しに当たっては、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うこと。

■ 本県の取組み

【中間管理機構】

県は3年以上の農地の出し手に対し、独自で集積金を交付
JA、農業委員会は、担い手への農地集積に向けた取組みを実施

【園芸施設ハイブリッド暖房システム】

暖房燃料に重油と間伐材チップを併用する全国初の取組み。重油削減による園芸農家の経営安定と間伐材の利用を促進

【地産地消・食育】

県産農産物を積極的に利用する家族、店、企業を「応援団」とし、農林水産業に対する県民の支持を拡大

【輸出】

県とJA等が福岡農産物通商(株)を設立し、海外販路を拡大



農林水産業・地域の活力創造プラン

(「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた国の政策改革プラン)

生産現場の強化

・農地中間管理機構の活用による農業の生産コスト削減等

需要と供給をつなぐ バリューチェーンの構築 (農林水産物の付加価値向上)

・6次産業化等の推進

4つの柱

需要フロンティアの拡大 (国内外の需要拡大)

・輸出促進、地産地消、食育等の推進

多面的機能の維持・発揮

・日本型直接支払制度の創設
・農山漁村の活性化

林業の成長産業化

水産日本の復活

【県産材の供給・需要拡大】

利用期を迎えた人工林の主伐や公共建築物等の木質・木造化を推進



【ブランド化】

「あまおう」、「とよみつひめ」など、優れた特性を有する新品種の開発、安定生産、販路拡大、トップセールス

【6次産業化】

豆乳のマヨネーズ風ドレッシングやフリーズドライ野菜スープ等を開発



【農山村の活性化】

企業や大学など、中山間地域と日常的に交流し、支え合う取組みを支援

【燃料高騰対策】

船底清掃推進のための漁船まき揚げ施設整備やまき網漁業の漁網改良



美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

② 畜産業の経営力強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省】

- 1 畜産業に係る「配合飼料価格安定制度」について、財源不足にならないよう財源確保を行うとともに、配合飼料価格が高止まりした場合にも補填が行われる仕組みに見直すこと。
- 2 日豪経済連携協定によって経営への影響が懸念される肉用牛肥育農家等に対し、経営安定のための対策を講じること。
- 3 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策の充実強化を行うこと。

■ 本県の畜産ブランド

【博多和牛】

・「博多和牛」の認知度向上を図るため、PRイベントの実施

・使用店舗数の拡大
[使用店舗数：120店舗（H25末現在）]

（計画）

H22：90店舗 → H28：180店舗



「博多和牛列車」によるPR

【はかた地どり】

・九州一の産地を目指し、生産を拡大
[飼養頭羽数：41万羽（H25末現在）]

（計画）

H22：31万羽 → H29：60万羽

・大都市圏で「はかた地どり」専門料理店を展開
[銀座、渋谷など全国5店舗]



「はかた地どり」専門料理店との連携

■ 本県の施策

○畜産経営の競争力を強化する3つの対策

- ① 優良な次世代雌牛の効率的生産のため、雌雄判別精液利用拡大
- ② 「博多和牛」の肉質を低下させずに肥育期間を短縮する早期発育技術の普及
（哺育期に高栄養ミルクを2倍給与し、肥育期間を2か月間短縮）
- ③ 自給飼料の利用促進に必要な機械整備に対する支援

■ 家畜伝染病対策

○鳥インフルエンザや口蹄疫など特定家畜伝染病を想定した防疫演習実施



車両の消毒



処理家畜の埋却演習

美しく活力ある農山漁村の実現に向けた施策の充実

③ 環太平洋パートナーシップ協定

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、農林水産省】

- 1 国は、国民への十分な情報提供に努めるとともに、国益の確保を大前提として、安易に妥協することなく、強い姿勢で交渉に臨むこと。
- 2 農林水産業は、国民への食料の安定供給、食の安全・安心確保、国土や自然環境の保全などの面でも重要な役割を果たす産業であることから、TPP交渉の行方にかかわらず、将来にわたって持続的に発展していけるよう、具体的な対策を講じること。

■ 背景

- TPP協定交渉は「国益」を実現するための交渉であり、関心も非常に高く、県経済・県民生活へ与える影響は多大なものと予想される。
- 本年4月の日豪経済連携協定(EPA)大筋合意を受け、農業関係者を中心に不安が増幅している。

【 TPP協定に関する説明会 】



- ・本年6月、内閣官房職員を招聘し、県民向け説明会を開催
- ・農業関係者、経済団体、民間企業、市民団体など幅広い層から約400名が参加
- ・当日の様子を、多数のマスコミが報道

■ 本県農業の現状

○H24年農業産出額 2,265億円(全国14位)

○品目別でみれば、ベスト5に入る農産物も多いなど、全国でも有数の農業県

【主な品目の全国順位】

	米	いちご	種苗 苗木類	菊	柿	大豆	小麦
産出額	471億円	194億円	86億円	53億円	50億円	21億円	23億円
全国順位	15位	2位	1位	3位	3位	2位	2位

※本県が展開する主なブランド

販売単価9年連続日本一「あまおう」

食味ランキング3年連続特A「元気つくし」

ラーメン用小麦「ラー麦」

抜群の歯ごたえで鍋にあう「はかた地どり」

強い甘味が特徴のいちじく「とよみつひめ」 など

女性の活躍を推進する取組みの充実・強化

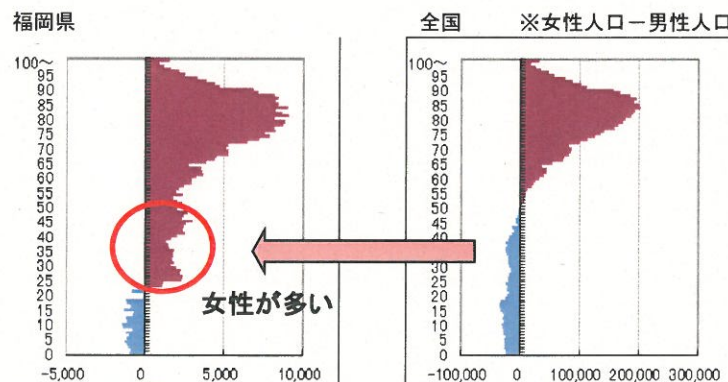
【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

地方が実情に合わせて創意工夫して行う主体的な取組みを加速させる基金を創設すること。

■ 施策の背景

- 福岡県は20代から女性の数が男性を上回り、女性の活躍が発展の鍵
- 「女性の大活躍推進福岡県会議」が発足
会員企業等は、女性管理職数の目標を自主宣言し、それを具体化



「女性の大活躍推進福岡県会議」一周年式典



大臣への提言

■ 本県の取組み

企業や地域における取組みの促進

○ 入札参加審査加点制度

- ・女性管理職の登用目標を定めた事業者を入札参加資格審査時に「地域貢献活動」として評価

○ 先進企業事例集の作成

- ・女性活躍の先進的な取組みを行う20社を紹介

○ 男性管理職セミナー

- ・企業の男性管理職や人事担当者を対象にセミナーを開催
- ・女性の活躍の必要性の理解を進め、各企業における具体的な取組みを促進

○ 地域における女性活躍推進

- ・アンケート調査により先進事例を収集
- ・モデル事業の実施とその普及により、自治会等地域社会における女性の参画を推進

リーダーとなる女性の育成

○ 本県における女性の登用推進

- ・女性管理職の割合を6%以上とする目標を2年前倒して、H26年4月に6.6%を達成

○ ふくおか女性いきいき塾

- ・修了生64名が企業や団体で活躍

○ 女性研修の質事業

- ・31年間で631名を派遣
- ・地方議員や自治体審議会委員として活躍



「70歳現役社会」づくりの推進

【具体的提言・要望】

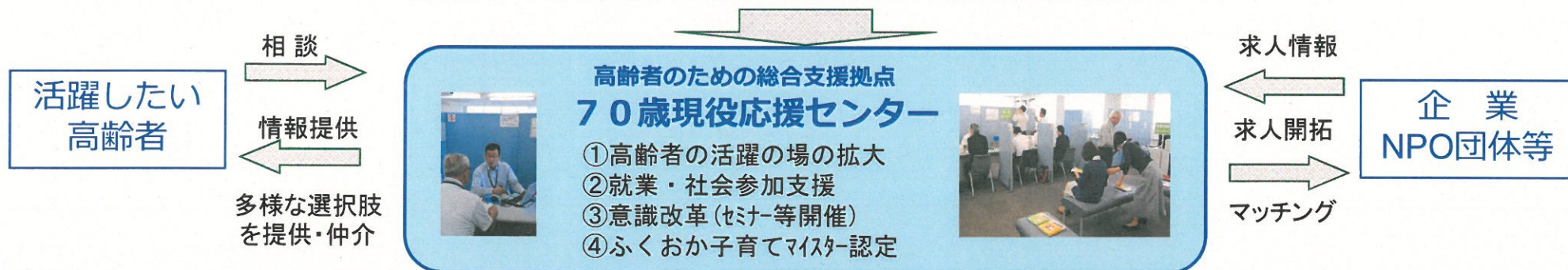
【所管省庁 厚生労働省】

- 1 都道府県が推進する高齢者に対する就業・社会参加促進に向けた取組みを支援する事業を創設すること。
- 2 70歳まで働ける企業を拡大するため、ハローワークの持つ企業情報の提供など、都道府県への一層の協力体制を構築すること。
- 3 高齢者の雇用の安定を損なう派遣労働期間の制限を速やかに撤廃すること。

■ 本県の取組み

福岡県70歳現役社会推進協議会

構成：経済団体、労働者団体、NPO団体、行政など17団体



応援センターの主な実績（開所後2年間）

70歳まで働ける企業の開拓

- ・訪問件数 848社、うち制度導入企業 235社
- ・制度導入企業は県の入札参加資格審査で加算

就業・社会参加支援

- ・相談者数 14,629人 登録者数 3,214人
- ・進路決定 1,023人(うち就職973人)

子育てマイスターの認定

619人を養成、地域で活躍中



■ 今後の展開

○平成26年度以降、九州・山口で70歳現役社会づくりを推進

- 〔 H25年10月九州地方知事会で決定
H26年4月九州・山口各県と経済団体、労働者団体で研究会を設立 〕

きめ細かな雇用政策の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 1 若者、女性、高齢者、障害者など、誰もが意欲と能力を活かして働くことができるよう、きめ細かく実効性のある就職支援を強化すること。
- 2 地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟な雇用創出の取組みができるよう、支援策を充実すること。

■ 年齢別・対象別センター

個々の求職者の置かれた状況に応じ、個別相談やセミナーの開催など、きめ細かな就職支援を実施

	対象	目的・特性	相談件数 就職者数 (平成25年度)
若者しごとサポートセンター	概ね29歳までの若者	就職と定着を支援	13,872件 6,300人
30代チャレンジ応援センター	パート・アルバイトでの就業期間が長期化した30代求職者	正社員としての就職を支援	2,133件 966人
中高年就職支援センター	離職期間が長期化する傾向にある概ね40～64歳の求職者	早期再就職を支援	12,105件 2,831人
子育て女性就職支援センター	就職を希望する子育て中の女性	相談から就職斡旋までワンストップで支援	4,223件 605人
若者サポートステーション	概ね15～39歳までの一定期間無業状態にある若者	ニートの若者の職業的自立を支援	7,478件 432人
障害者就業・生活支援センター	障害者	相談から定着まで就業面と生活面を一体的に支援	53,426件 549人
合 計			93,237件 11,683人



「わかものジョブプラザ・福岡」

本年6月4日に「福岡県若者しごとサポートセンター」「福岡県30代チャレンジ応援センター」と隣接するハローワークをワンフロア化し、「わかものジョブプラザ・福岡」としてリニューアルオープン

- ・相談内容に応じたサービスのワンストップ提供
- ・求職者情報の共有化によるハローワーク職員と連携した一体的支援
- ・日曜・祝日の職業紹介の実施



(開所式の様子)



(セミナーの様子)



(キャリアコンサルティングの様子)

※ 「70歳現役応援センター」を設置し、70歳まで働ける企業の開拓や、高齢者に対する就業・社会参加支援、企業の意識改革を総合的に推進

「子ども・子育て支援」の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

- 1 「子ども・子育て支援新制度」については、地方が地域の実情に応じた役割を十分に果たすことができるよう、必要な財源を確実に確保すること。
- 2 保育の充実を図るため、保育士や放課後児童クラブ指導員等の処遇改善や人材確保のための方策を講じること。
- 3 地方の主体的な取組みに必要となる自由度の高い恒久財源を充実・確保すること。

■ 本県の取組み

○ 少子化の流れを変えることを目指しつつ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるため、「出会い・子育て応援プラン」を策定。同プランにより、人それぞれのライフステージに応じた施策を総合的に実施

出会い・結婚

妊娠・出産

子 育 て

若者が結婚・子育てに夢や希望を持つ社会づくり

子どもを安心して生み育てることができる社会づくり

【主な取組み】

○ 結婚応援事業の推進 (H17年度～)

独身男女に出会いの機会を提供

- ・ 参加者数 48,100名 (H17～H25累計)
- ・ カップル成立 5,182組 (H17～H25累計)



○ 結婚サポートセミナーの実施 (H26年度)

若者に結婚の素晴らしさを伝え、結婚意欲を向上
【地域少子化対策強化交付金】

○ 若者の就職支援 (H16年度～)

「若者しごとサポートセンター」等による求職者のニーズに応じた、きめ細かな就職支援

【主な取組み】

○ 妊娠・出産等に関する正しい知識の普及・啓発 (H26年度)

高校、大学等で出前講座を実施
【地域少子化対策強化交付金】



○ 「子育て応援宣言企業」の推進 (H15年度～)

企業トップが仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、県が登録・広報
・ 4,806社登録 (H26年6月現在)



福岡県子育て応援宣言登録マーク

○ 保育サービスの充実

保育所の創設、増改築等

【安心こども基金】

- ・ 定員増数 9,290人 (H21～H25年累計)

※未入所児童数 : 3,063人 (H26.4.1現在)

○ 「子育て応援の店」の募集・登録

(H18年度～)

小学校入学前の子どもがいる家庭に様々なサービスを提供する「子育て応援の店」を募集・登録

- ・ 19,225店登録 (H26.5末現在)



福岡空港及び北九州空港の機能強化 ①

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

《福岡空港》

- 1 福岡空港の滑走路増設に係る環境影響評価（環境アセスメント）を適切かつ円滑に実施し、早期着工・早期完成を図ること。
- 2 国内線側平行誘導路二重化を早期に完成させること。

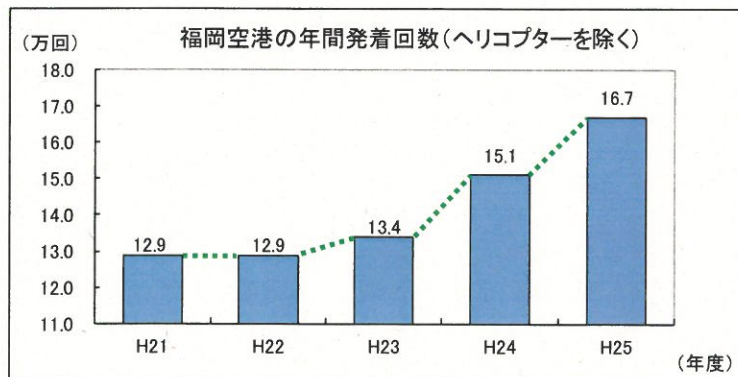
○福岡空港は、九州・西日本地域の発展を支える拠点空港であり、またアジアのゲートウェイとして重要な役割を果たしており、さらには、アジア有数の空港になりうる空港であり、我が国にとっても戦略的に極めて重要な空港である。

■ 施策の背景

○国内外に広がる航空ネットワーク

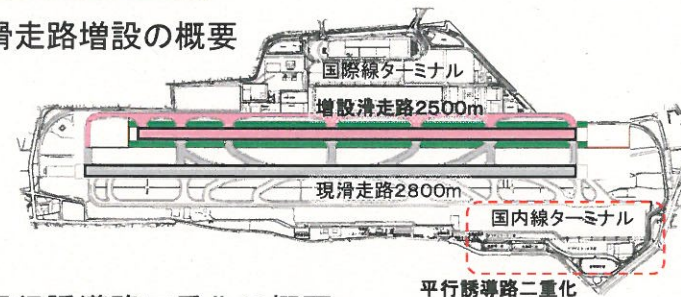
- ・国内線 27路線、382便／日
(21都道府県)
 - ・国際線 21路線、458便／週
(9ヶ国・地域、20都市)
- ※平成26年7月ダイヤ

○急激に増大する発着回数



■ 施策の概要

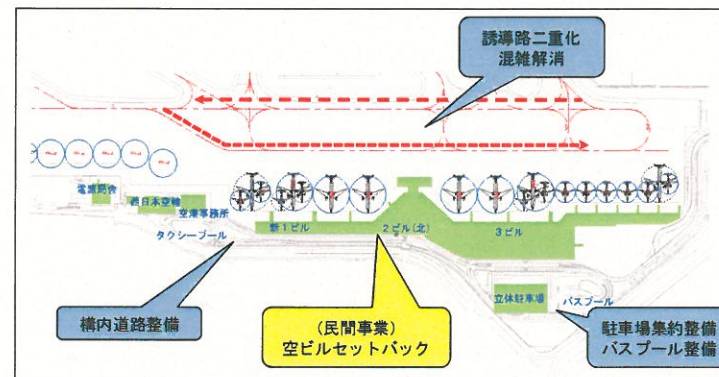
○滑走路増設の概要



【事業期間】

- ・環境影響評価 約3年半
(H24年度～H27年度中(予定))
- ・用地買収等
- ・工事 約7年

○平行誘導路二重化の概要



【事業期間】

- ・工事 約8年
(H31年度中完成予定)

福岡空港及び北九州空港の機能強化 ②

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

《北九州空港》

- 1 北九州空港の貨物拠点化及び24時間空港の利点を活かした路線展開に向けて、現在の2,500m滑走路の3,000mへの延伸を早期に実現すること。
- 2 大型貨物専用機等の駐機に必要なエプロン及びスポット等の施設整備について、早期に実現すること。

○北九州空港は、九州で唯一24時間利用可能であり、企業・住民ニーズの高いビジネス・観光路線や深夜・早朝便を誘致するとともに、貨物拠点空港として発展することを目指している空港である。

■ 運航状況

1 旅客路線

	路線	航空会社	便数
国内線	東京線 (羽田)	スターフライヤー	12往復/日
		日本航空	6往復/日

2 貨物路線

	路線	航空会社	便数
国際線	台北－北九州－成田	日本貨物航空	1便/週 (日曜日)

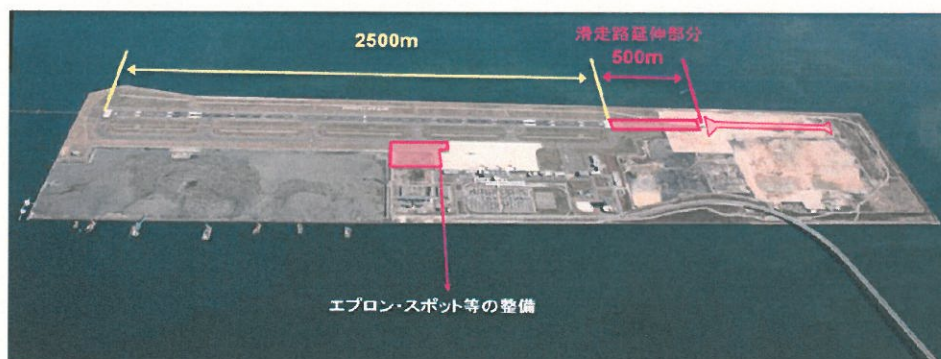
※成田から海外14都市へ接続



国際貨物定期便の運航

■ 今後の取組み

※機能強化



地方の社会資本整備の推進 ～国土強靱化と地域活性化、豪雨災害からの復興～

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、農林水産省、国土交通省】

- 1 防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える基盤の整備を着実に推進すること。
- 2 矢部川水系の河川について、改良復旧事業等を推進すること。
- 3 下関北九州道路の具体化に向け、必要な調査を行うこと。

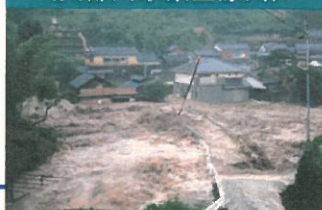
防災・減災対策、老朽化対策、地域の活性化、強靱な県土づくり等の観点から、道路、河川、ダム、空港、港湾、砂防、市街地、公園、住宅、下水道、農業水利施設等の社会資本整備の着実な推進が必要

■ 防災・減災対策

大規模な地震、集中豪雨等による災害に備え、防災・減災を柱とする強靱な県土づくりを迅速に進めることが必要

* 地震・水害・土砂災害対策の推進

H24. 7九州北部豪雨災害
(矢部川水系笠原川)



■ インフラの老朽化対策

高度経済成長期に建設した橋梁、トンネル、河川のポンプ施設、港湾施設等の老朽化対策・メンテナンスが必要

○建設後50年経過する主な県管理施設の数と割合

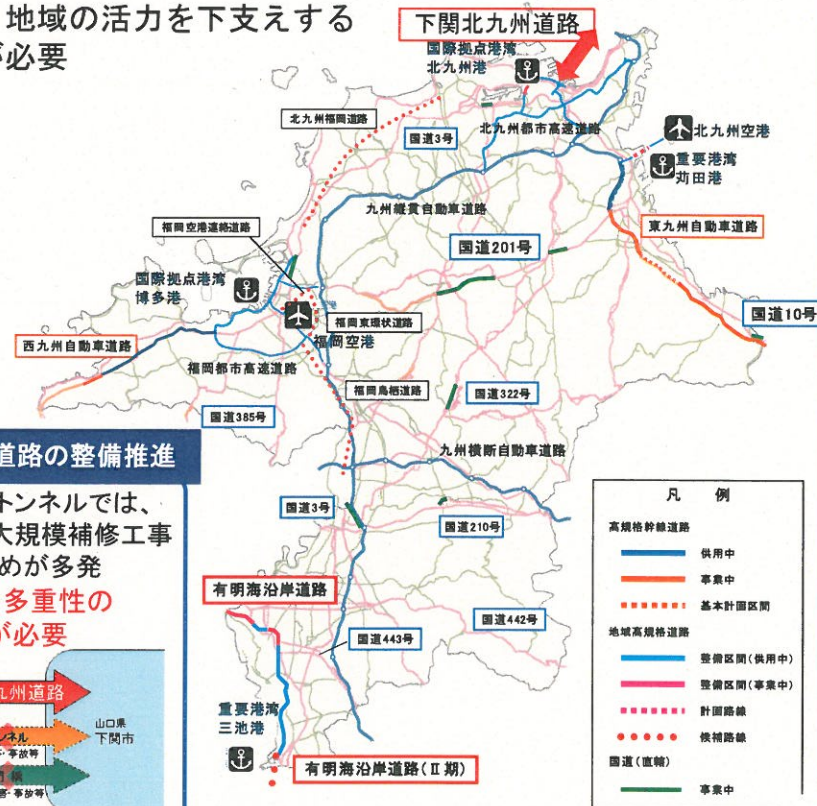
	全体	H26.3 現在	10年 後	20年 後
橋梁(橋) (橋長15m以上)	1,201	155 (13%)	359 (30%)	655 (55%)
水門・樋門 ・排水機場(基)	46	0 (0%)	10 (22%)	30 (65%)
港湾岸壁(m)	4,936	986 (20%)	2,301 (47%)	3,436 (70%)

橋梁の補修



■ 地域の活力を支える基盤整備

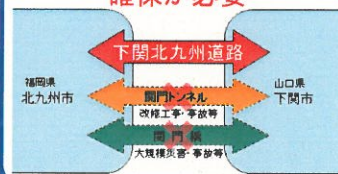
地域がそれぞれの特性を活かしつつ自立的に発展できるよう、人流・物流の拠点となる空港、港湾等とこれらを体系的につなぐ道路網等、地域の活力を下支えする基盤整備が必要



■ 下関北九州道路の整備推進

関門橋、関門トンネルでは、災害、事故、大規模補修工事による通行止めが多発

代替性・多重性の確保が必要



2020年オリンピック・パラリンピック及び ラグビーワールドカップ2019開催を契機とした地域スポーツの活性化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省、厚生労働省】

- 1 地域スポーツを振興するため、多くの地域において海外チームのキャンプが行われるよう、国として積極的な誘致活動を行うとともに、誘致に取り組む自治体に対する支援を行うこと。
- 2 地方での次世代トップアスリートの育成システムの構築に向け、地域強化拠点の整備やプロフェッショナルコーチの配置を図ること。
- 3 障害者スポーツの推進に向け、各自治体が保有するスポーツ施設に対するバリアフリー化支援や指導者の養成などを速やかに行うこと。

■本県の取組み

区 分	本県の取組み
スポーツの機運醸成	2014 福岡県スポーツ推進計画策定 2014 オリンピック教室等機運醸成事業開始
キャンプ地の誘致	2014 福岡県キャンプ地誘致連絡会議の設置 2014 海外に対する誘致プロモーション実施
アスリートの発掘・育成	2004 「福岡県タレント発掘事業」開始：全国初 2012 同事業で発掘されたアスリートが国際ジュニア大会優勝
障害者スポーツの推進	2014 障害者スポーツの普及啓発事業開始

トップアスリートの発掘・育成を目指す「福岡県タレント発掘事業」



誘致連絡会議（合同会議）の様子



ワールドユースラグビー大会時のPRの様子



飯塚国際車いすテニス大会



世界遺産登録に向けた取組みの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房、総務省、文部科学省（文化庁）、国土交通省】

- 1 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」について、平成27年度の世界遺産登録に向けて、構成資産の管理保全に関する技術的支援を行うこと。また、保存管理計画に基づき、稼働を継続しながら資産を保全する所有者の負担を軽減するための税財政上の支援を行うこと。
- 2 「宗像・沖ノ島と関連遺産群」について、平成29年度の世界遺産登録の実現に向け、平成27年度にユネスコへ推薦すること。

■「明治日本の産業革命遺産」の構成資産（8県11市 23資産）

○福岡県内の構成資産（*は稼働資産）

- ・官営八幡製鉄所（旧本事務所、修繕工場*、旧鍛冶工場）、遠賀川水源地ポンプ室*
- ・三池炭鉱（宮原坑、万田坑の一部、専用鉄道敷跡の一部）
- ・三池港*



八幡製鉄所修繕工場



八幡製鉄所遠賀川水源地ポンプ室



三池港

今後のスケジュール

OH26年秋頃 イコモスによる現地調査

OH27年夏頃 ユネスコ世界遺産委員会において登録可否の審査

■「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産（1県2市 5資産）

○構成資産

- ・沖ノ島（宗像大社沖津宮）、沖津宮遙拝所、宗像大社中津宮、宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群



沖ノ島（宗像大社沖津宮）



宗像大社辺津宮



新原・奴山古墳群

今後のスケジュール

OH27年夏頃 文化庁による推薦候補決定

OH29年夏頃 ユネスコ世界遺産委員会において登録可否の審査

暴力団壊滅のための抜本的法的措置

【具体的提言・要望】

【所管省庁 法務省、財務省（国税庁）、厚生労働省、経済産業省、警察庁】

- 1 新たな捜査手法の導入、取調べの可視化からの暴力団犯罪の除外など、暴力団犯罪に的確に対応するための法整備を行うこと。
- 2 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- 3 各省庁が所管する事業等の許認可基準に暴力団排除規定を整備すること。
- 4 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への継続的な支援を行うこと。

■ 施策の背景

発砲事件などの暴力団によると見られる凶悪事件が多発

- 福岡県内には、全国最多の5つの指定暴力団が存在
- 民間企業や一般人を狙った、暴力団によると見られる凶悪事件が多発
 - 平成23年…発砲事件 18件、爆発物投てき事件等 7件
 - 平成24年…発砲事件 4件、爆発物投てき事件等 4件
- 暴力団排除に取り組む民間事業者への殺人未遂事件など多数発生
 - 平成25年…拳銃使用殺人事件 1件、刃物による切付事件 1件
 - 平成26年…刃物による切付事件 2件
- 県警察の総力を挙げた捜査・取締りが行われているが、未だ未解決事件が多い



■ 本県の取組み

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行（H22年4月）
- 行政事務事業からの暴力団排除を徹底
 - ・公共事業をはじめとする契約からの排除
 - ・県警察と連携した県税の徴収強化
- 県民の安全確保のための防犯カメラの設置促進
 - ・県警察管理の防犯カメラの設置：北九州市外4市に90台（H24、25年度）
 - ・市が設置する防犯カメラへの補助：北九州市外2市の143台（H24、25年度）

■ 国の対応

- 改正暴力団対策法（H24年8月公布）による、暴力団への規制強化（特定危険指定暴力団、特定抗争指定暴力団の指定 等）
- 福岡県警察の警察官定員基準の改正（100人増）（H25年～）に加え、全国の警察から応援派遣（約370人）、捜査用装備資機材の優先配備
- 福岡国税局への警察官の派遣（H25年～）
- 法制審議会 特別部会において、取調べの可視化や、新たな捜査手法の導入（通信傍受の要件緩和 等）を柱とする答申案を決定

分権型社会の確立

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府】

国と地方の役割を抜本的に見直し、国は国本来の役割に専念し、地方の役割を大幅に拡大することで国と地方を通じた政府機能の強化を図るよう、以下の措置を講じること。

- 1 道州制の導入に当たっては、理念や具体的な将来像を示し、地方の意見を十分に踏まえ、幅広く国民的な議論を行うこと。
- 2 道州制の議論にかかわらず、地方分権改革を着実に推進すること。

■ 理念

○国は、国家の存立に関することに集中し、内政に関することは、思い切って地方に任せ、その創意工夫を活かして効率的に行政を行えるよう、国と地方の役割を変えていく国づくりが必要である。

○道州制の議論を深めていく一方で、その議論にかかわらず、国から地方への事務・権限の移譲、更なる義務付け・枠付けの見直しを進めるとともに、新たに導入された「提案募集方式」による地方からの提案の実現を図ることが必要である。

また、国の出先機関改革、地方税財源の充実確保など地方分権改革を着実に進め、住民の目から見てわかるようにその実効を上げていかなければならない。

■ 九州の取組み

○九州は、これまで「九州はひとつ」という理念の下に様々な取り組みを行ってきたが、分権型社会の確立に向けて更に連携を深めていく。

- ・九州地方知事会における政策連合の推進
- ・九州各県議会の議員有志や経済界等による「九州の自立を考える会」の活動
- ・九州観光推進機構の設立（九州ブランドイメージ戦略など）
- ・九州地域戦略会議における「道州制」の検討



地方分権や政策連合に関する議論(九州地方知事会)



広域行政セミナー
(九州の自立を考える会)



「70歳現役社会」づくりに向けた取組み(九州地域戦略会議夏季セミナー)

基金事業の継続的な財源措置

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省（林野庁）】

- 1 国が経済対策により創設した交付金を原資とする基金事業のうち、継続が必要なものについては、期間延長や基金の積増し等の必要な措置を講じること。
- 2 基金事業が計画的に実施できるよう、国の財政措置に関する中長期的な方向性を示し、必要な事業を継続して実施するための財源が安定的に確保される制度を構築すること。

〔継続的な財政措置が必要である主な基金〕

- ・地域自殺対策緊急強化基金
- ・安心こども基金
- ・医療施設耐震化臨時特例基金
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金
- ・高校生修学支援基金
- ・介護基盤緊急整備等臨時特例基金
- ・社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- ・森林整備加速化・林業再生基金

■ 基金を活用している主な取組み

安心こども基金

- ・待機児童の解消のため、保育所の創設や増改築等の施設整備を実施
- ・保育士の人材確保に向けて、潜在保育士の就職等を支援

※未入所児童数：3,063人(H26.4.1現在)

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金

- ・昭和56年以前の旧耐震基準によって建設された社会福祉施設について、耐震化整備を推進

耐震化整備が必要な施設数（26年度末見込み）

施設種別	県所管	市町村所管	計
障害者支援施設	7	5	12
福祉型障害児入所施設	1	2	3
児童養護施設	2	0	2
婦人保護施設ほか	1	6	7
計	11	13	24

地方税財源の確保・拡充

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省】

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額を確保すること。特に、歳出の特別枠と別枠加算については、地方経済の動向や地方税収の推移を十分に踏まえ、地方財政の健全化が図られるまでの間は継続すること。
- 2 法人実効税率の引下げを行うにあたっては、地方交付税原資の減収分も含め必要な地方税財源を確保し、地方の歳入に影響を与えることのないよう、恒久財源を確保すること。
- 3 増大する社会保障費に対応するため、引き続き、経済状況の好転を図り、低所得者層に十分配慮しながら、消費税及び地方消費税の10%への引上げを行うとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。

■ 地方交付税

○国家公務員の「給与制度の総合的見直し」に基づく地方交付税の削減については、地方公務員の給与が、議会や住民の意思に基づき決定すべきものであることから、一方的な削減は実施しないこと

■ 地 方 税

【法人実効税率】

法人実効税率の引下げ



○地方財政安定化のための恒久財源確保
(中小法人への外形標準課税の拡大については慎重な検討が必要)

【消費税率引上げ、税源の偏在是正】

増大する社会保障経費



○消費税及び地方消費税を10%へ引上げ
○税収が安定的な地方税体系を構築